

## 質問書に対する回答

(調査等名) 首都圏中央連絡自動車道 大栄 JCT～松尾横芝 IC 間通信設備詳細設計

番号	質問箇所	質問	回答
1	特記仕様書 別紙-2 設計項目表 金抜設計書	<p>特記仕様書の別紙-2 設計項目表の備考欄には「1箇所(松尾横芝 IC)」や、「1箇所(共通仕様)」等の記載がありますが、金抜設計書では数量が箇所での記載となります。</p> <p>「1箇所」で積算を行い、設計書単価は箇所数割したものを記入するということでしょうか。「1箇所」の取り扱いについて教えてください。</p> <p>・該当設備 : 移動無線・CCTV・拡声放送・伝送交換・路車間情報設備</p> <p>・記載例 : 移動無線設備設計の無線設備の設計について、金抜設計書では「5箇所」が計上されていますが、別紙-2 設計項目表の備考欄には「1箇所(共通仕様)」との記載があります。</p>	その通りです。
2	特記仕様書 2-2-5 金抜設計書	<p>伝送交換設備設計(ローカル伝送)について、特記仕様書には、「監視・制御設備の設計」が記載されていますが、金抜設計書には記載されていません。監視・制御設備の設計は対象外でよろしいでしょうか。</p>	<p>特記仕様書の通りです。</p> <p>「監視・制御設備の設計」は「伝送設備の設計」に含みます。</p>